③　その他

生産者が商品の差別化を図る過程で、各自の工夫やブランディングにより様々な付加価値を加え、多様な消費者ニーズに対応した生産物を供給できるようにするため、鶏卵については、ハウユニットに加え、卵の濃厚さに関係する卵黄比率を、鶏肉については、歯ごたえ、アミノ酸組成、脂肪酸組成等といった食味に関する形質を検討することが重要であり、鶏改良推進中央協議会等での議論も考慮しながらＰＲするものとする。

また、国産の飼料資源等を活用し、差別化を図る鶏卵・鶏肉生産の取組を推進しつつ、鶏の疾病抵抗性に係る知見の蓄積を進める。

さらには、国産鶏種等の国産資源の利活用による持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の達成に向けた鶏卵・鶏肉の生産についても、ＪＡＳ等の認証制度を活用しながら推進するものとする。

以上のような取組を通じて、生産性も向上させることで、輸出等を積極的に展開する。

3　増殖目標

鶏卵・鶏肉の需要動向に即した安定供給を行うことを旨として、飼養羽数の目標を次のとおり設定する。

卵用鶏：172百万羽（現在172百万羽）

肉用鶏：141百万羽（現在141百万羽）

また、多様化する消費者のニーズに応え、国は、特色ある鶏の増殖に向けた種鶏の羽数が十分に確保されるよう努めるものとする。

（参考）鶏をめぐる情勢

1　鶏をめぐる情勢

我が国の養鶏は、食生活の多様化・高度化に伴い、鶏卵・鶏肉に対する需要が堅調な伸びを示す中で、良質で安価なたんぱく質を供給するとともに、地域経済を支える重要な産業として発展してきた。

この発展過程において、生産については、飼養戸数が減少する中で、配合飼料、鶏用ワクチン、ケージ飼育や自動給餌機等の開発・普及により、生産性の向上とともに省力化及び一戸当たりの飼養規模の拡大が進展し、その生産基盤の維持拡大が図られてきた。

しかしながら、近年の養鶏をめぐる状況を見ると、我が国の食料安全保障の確保を図るためにも、国産飼料の利活用の推進や、我が国も含め、世界の主要生産国及びアジア諸国で発生している高病原性鳥インフルエンザを始めとする各種疾病に対する衛生対策等への対応が求められている。

今後一層の国際化が求められる中で、輸入品に対抗すべく、生産コストの低減や品質の向上等によるブランド化の取組が行われている。一方、訪日外国人旅行者の増加に伴い、国産の鶏卵・鶏肉を使用した高付加価値メニューに関する需要も拡大しており、更には、生産者・処理加工業者・輸出事業者らが生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る「コンソーシアム」を産地で構築し、輸出先国の基準に対応するための取組が進められている。

2　これまでの改良の取組と成果

（１）改良事業の概要

養鶏の発展過程において、鶏の育種改良による能力の向上は、飼養管理及び衛生管理技術の改善とともに、生産性向上の面で大きな役割を果たしてきた。

我が国における卵用鶏の改良は、大正期以降、民間育種家において実施され、世界でもトップレベルの鶏が作出されていた。しかし、昭和30年代より海外から大規模飼育に適した斉一性の高い外国鶏種が輸入され、そのシェアが伸び、我が国の卵用鶏の96％以上が外国鶏種となっている。一方、肉用鶏については、卵用種及び卵肉兼用種を肉用として利用する生産方式から、海外から産肉性の優れた肉用種を導入し、短期間で肥育して出荷する生産方式が急速に広まり、肉用鶏の98％以上が外国鶏種となっている。

この間、生産者や消費者において、国産鶏種に対するニーズが一定程度ある中、我が国独自の鶏の造成を行うべく、家畜改良センターは、産卵性の良い卵用鶏や自らの羽色を発現しない地鶏等の生産に適した増体性の高い肉用鶏等、在来種との交雑に適した種鶏を都道府県及び民間に供給してきた。また、家畜改良センターは集団遺伝学に基づく系統造成を、都道府県や民間の関係機関は組み合わせ利用の成績等を参考に国産鶏種のための育種改良事業を実施している。

こうした取組により、能力的に外国鶏種と遜色のない能力水準まで向上させることを目標に我が国の鶏改良を進めてきたところであり、肉用鶏に